

会 議 記 録

会 議 名	臨時政策会議
開 催 日	令和6年3月11日(月)
議 題	現金書留封筒の紛失について

● 現金書留封筒の紛失について

・福祉部において、「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金」事務における現金書留封筒の紛失という大変な事態が発生し、全庁に改めて公金の管理について注意喚起をするために、臨時政策会議を開催しました。

これまで市では「和光市内部統制に関する基本方針」を定め、現金の取扱いについては特に力を入れて管理を徹底してきた中で、こういった事案が発生したことは残念でなりません。

コンプライアンス研修や、コンプライアンスハンドブック等を配付し、業務の適正な管理及び執行の確保に取り組んできましたが、現場の職員の意識に差があることが今回の事案で分かりました。

特に今回の事案では、公金を会計課の公金用金庫で保管しなかった点と、この事実が課内で情報共有されていなかったことが問題点です。

各部局長においては改めて職員にコンプライアンスハンドブックを一読させ、現金の管理と情報共有について、指導を徹底してください。

今後、職員の意識改革のための取組について検討しますが、職員一人一人の意識を変えるために、まずは各部局長が率先して行動をしてください。（市長）

・今回の事案が発生したことを受けて会計課では、2点確認をしています。

まず1点目に、和光市は公金総合保険に加入しており、盗難の場合は補償がありますので、警察の捜査中ではありますが、保険会社に事件発生連絡をして、今後の対応について確認をしています。

2点目に資金前渡（現金）の管理について、今後職員に資金前渡（現金）を渡す際には、「当日中に現金の支払いが完了せず、手元に現金が残ってしまう場合は、会計課の公金用金庫で保管します。事前に会計課に相談してください」という内容の通知と一緒に配付する予定です。

会計課では事前に相談があれば、勤務時間外でも公金用金庫への保管について対応していますので改めて職員へ周知していきます。（会計管理者）

【意見・質問】

・会計管理者から説明いただいた2点目の内容を、サイボウズ掲示板を活用して全職員に周知してください。（副市長）

→サイボウズ掲示板にて定期的に周知するとともに、資金前渡（現金）を渡す際には必ず通知を配付します。（会計管理者）

・公金における資金前渡の取扱いについて、和光市会計規則の改正も必要ではないでしょうか。（監査委員事務局長）

→資金前渡ができる職員の明確化等、改正について検討します。（会計管理者）

以上